

令和3年度 第2回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和3年12月27日(月) 10時30分～12時15分

2. 開催場所

市川市第1庁舎 5階 第1・2委員会室

3. 出席者

【委員】

岸田会長、藤野副会長、稲尾委員、岩松委員、小野委員、菊田委員、木下委員、久保木委員、後藤委員、庄司委員、武田委員、谷内委員、長坂委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

(欠席者1名)

【市川市】

小泉福祉部長、高久福祉部次長、池田福祉政策課長、丸島地域支えあい課長、寺島介護福祉課長、福地障がい者支援課長、高橋発達支援課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 令和2年度進捗状況報告について

- ① 第4期地域福祉計画【2018年度～2023年度】
- ② 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2018年度～2020年度】
- ③ 第3次いちかわハートフルプラン(市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画)【2018年度～2020年度】

(2) その他

6. 配布資料

資料① : 第4期地域福祉計画【2018年度～2023年度】目次

資料①-1 : 第4期地域福祉計画 平成30年度及び令和2年度
アンケート集計比較表

資料①-2 : 第4期地域福祉計画 進行管理事業 令和2年度進捗状況について

資料①-3 : 第4期地域福祉計画 各進行管理事業詳細資料(個票)

資料② : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
【2018年度～2020年度】目次

資料②-1 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和2年度進捗状況について

- 資料②-2 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 事業別実績及び評価一覧
(令和2年度分)
- 資料②-3 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
事業別個票 (令和2年度分)
- 資料②-4 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
中間・最終アウトカム評価一覧 (令和2年度分)
- 資料②-5 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
介護保険事業の進捗管理について (指標にかかる説明)
- 資料②-6 : 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
介護保険事業の進捗管理 (令和2年度分)
- 資料③ : 第3次いちかわハートフルプラン
(市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市
障害児福祉計画) 【2018年度～2020年度】目次
- 資料③-1 : 計画第4章 重点施策
- 資料③-2 : 計画第5章 市川市障害者計画
- 資料③-3 : 計画第5章 市川市障害者計画<重点事業>
- 資料③-4 : 計画第5章 市川市障害者計画<その他の事業>
- 資料③-5 : 計画第6章 第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市
障害児福祉計画<成果目標>
- 資料③-6 : 計画第6章第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市
障害児福祉計画<個別サービスの活動指標>
- 資料③-7 : 計画第5章 第5期市川市障害者計画 <重点事業> (個票)
- 資料③-8 : 計画第6章 第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市
障害児福祉計画<個別サービスの活動指標> (個票)
- 追加配布資料 : 令和3年度第2回 市川市社会福祉審議会
質問等および回答票

7. 議事録

(午前10時30分開会)

発言者	発言内容
岸田会長	(1) 令和2年度進捗状況報告について ① 第4期地域福祉計画【2018年度～2023年度】 それでは議題(1)「令和2年度進捗状況報告について」、「①第4期地域福祉計画【2018年度～2023年度】」について、事務局よりご説明をお願いいたします。
福祉政策課長	(資料①から資料①-3に基づき説明)

岸田会長	<p>ありがとうございました。今の説明の中でも出てまいりましたが、こちらの資料につきまして、委員の皆様から既に質問をいただき、事務局の方で回答を作成していただいております。</p> <p>これに関して、補足説明等がございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>稲尾委員を始め、ご質問をいただいているところですが、地域ケアシステムについてご質問がございましたので、谷内委員より市川市地域ケアシステムに関しての資料をご提供いただき、本日配布させていただいております。以上でございます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。それでは、市川市地域福祉計画の進捗状況に係るご質問、ご意見をいただきたいと思っております。既に回答をいただいているものもございますが、さらに確認したいもの等がございましたら、遠慮なく確認していただければと思います。</p>
稲尾委員	<p>基本目標Ⅱ「参加と交流のまちづくり」についてですが、新型コロナウイルスの影響で非常に難しいとは思っています。(5)「地域ケアシステム推進事業」では、「サロン活動は中止したため」と書かれており、当然のことながら対面で行うことは難しいとは思っています。このような時、今後サロンが始まった時に、サロン活動に参加されている方の名前や人数等の細かい状況については、社会福祉協議会で統計をとりましたが、例えば江戸川で何人がどのような状態であるという部分の、細かいフォロー体制や取り組みは行われているのでしょうか。</p> <p>また、今後について、政府がさらにフレイルの方の参加を非常に心配しておりますが、それに対してのフォローがあるかどうかについてお聞きしたいです。</p>
岸田会長	<p>目標3について、交流等で参加された方へのフォローが行われているのか、地区社会福祉協議会との連携などもあるかとは思いますが、そこで危惧されているのは、汎用していく中で起こるフレイルだというご指摘がありました。いかがでしょうか。</p>
谷内委員	<p>サロン活動については皆さん工夫をされており、Zoomの研修等を行い、Zoomでのサロン活動も行っております。</p> <p>活動されている方は高齢者が多いことから、なかなかそのようなことが浸透していかないという課題はございます。フォロー体制については、地域ケアの拠点が空いているときは相談員は必ずおりますので、電話での相談も行っております。</p>

<p>地域支えあい課長</p>	<p>先ほどのフレイルの予防のご質問について、お答えいたします。</p> <p>昨年度は地域支えあい課では、年度の後半になりましたが、いきいき健康教室を再開させていただきました。感染症対策については十分留意をしながら、地域の方へ感染症対策についての教えもさせていただきながら、実証させていただきました。延べ人数等については不十分なものになったかもしれませんが、フレイルの予防について取り組みをさせていただきましたので、ご報告させていただきます。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>気になることがこれから増えてまいりますので、今後も継続してそこを強化していただきたいと感じました。他はいかがでしょうか。</p>
<p>久保木委員</p>	<p>基本目標Ⅱ「避難行動要支援者対策事業」についてお聞きしたいと思います。これについては、災害発生の際には非常に重要な名簿になるとこちらでも認識しております。</p> <p>高齢者、障がい者、乳幼児、様々な方々が名簿で登録されていると思います。この事業についていちかわハートフルプランの個票(資料③-7)で見ると評価はCであり、低い評価となっております。こちらは、障がい者以外の分野の名簿が高評価とされたのか、分野ごとの申し出がありましたら教えてください。</p> <p>また、こちらの名簿に関しましては、世帯の中で複数いらっしゃることもあると思いますので、世帯で見ていくことが非常に重要だと思いますが、現在名簿の管理はそれぞれの分野ごとに行なっているのか、世帯として見る形になっているのかを是非教えていただきたいと思います。</p>
<p>地域支えあい課長</p>	<p>地域支えあい課よりお答えいたします。</p> <p>先ほど2点ご質問がありました。障がい者の部分では低い評価であった点についてですが、こちらの数値目標が、名簿登録者数となっておりますので、全体の目標値に達したためAと評価をさせていただきました。中の細かい部分の確認は、この数値でご認識いただければと思います。</p> <p>もう一点についてですが、こちらは世帯ではカウントしておらず、あくまでも人数となっております。</p> <p>仰られるとおり、障がいのある方がお二人いらっしゃったら、お二人分の名簿、個人情報をいただく形となっております。</p>
<p>久保木委員</p>	<p>実際に災害が発生した時には、一人ひとりというより、各家庭に皆様が回って行くためには、世帯で見ていくことが非常に重要になると思うので、名簿を一人ひとり共通でありながら、世帯でこの方、高齢者の方、おばあちゃんがいらっしゃるというようなことを見ていただける体制づくりを目</p>

久保木委員	指したいと思います。
地域支えあい課長	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただき、個別計画策定の際に検討してまいりたいと思います。
岸田会長	<p>ご確認ありがとうございます。各分野によって、情報の集まり方が少し違っているということと、地域福祉計画では全体の登録者数でA評価をされているということでした。</p> <p>今課題になっている、個人だけではなく世帯でのケアということを見ると、そのようなことも今後視野に入るとのご意見、ありがとうございました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>今、避難行動要支援者名簿の事業のニーズが増え、個別に各家庭にメールや案内を出されたという話が出ておりました。その他の色々な目標等については、コロナ禍で実績が上がらなかったというご説明だったかと思います。そのような中で、この2年の長い間はコロナ禍でありましたが、今後高齢者が多いことで、なかなかオンラインのような伝達は難しく、我々障がい者の団体の中でも、やはり対面形式を望む声が非常に多く、オンラインというのは非常に難しい状況であります。そのような中、これからのウィズコロナの時代において色々な対応をしていかなければいけない中で、何かお気づきになった点、こうした方が良いのではないかと思われる点があったのではないかと思います。その辺をご回答いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。なかなか重要な視点だと思います。</p> <p>少し対極的な視点で考えていただいて、新型コロナウイルスの第5波が終わって、第6波に備えて予防が進んでいますけれども、先が読めない状況という中で、どのような方向で行っていくか、あるいはどのようなことを知見として得られたか、そのようなことで事務局でお気づきの事、あるいは委員の中でお気づきの事がありましたら、遠慮なくお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>ありがとうございます。やはりこの2年間、人と人が会うことが制限されている中で、先ほども少しお話がありましたが、インターネットを活用すること等、新しいやり方は出来ているかと思います。</p> <p>しかし、やはり顔と顔を合わせ、人と人の心を通わせて取り組んでいくということも大事かと思います。そのような部分の良い面、悪い面があると思いますので、それぞれを組み合わせるハイブリッド的な形で行っていきたいと考えておりますが、まだその辺りは模索中というところが現状</p>

福祉政策課長	<p>だと思えます。委員が仰ったように、ウィズコロナということでこれからを考えた時に、立ち止まることなくそのような色々な工夫を行いながら、色々な事業について成果が出るように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>委員の皆様からも、こういったものがあれば良いのではないかというご意見がありましたら、どんどんお寄せいただけたら幸いです。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。今の意見も含めていかがでしょうか。</p> <p>市役所も大変だったこの2年、これからどうするか、まだ経過中ですので新しい結論がなかなか見つけられない状態だと思いますが、やはり工夫は色々できると思います。</p> <p>ハイブリッド型で、と仰いましたが、これも1つの解決策です。分かる人にはそのようなICTを活用いただき、苦手な方には上手く対面で行う等、先ほどご説明がありました個別のフォローアップの話のようなことをきちんと行っていくという、今まで対面で出来たことを色々な角度で行っていくことが求められたような気がしています。</p> <p>今後、多様な方法を上手く使っていく道を、ぜひ探っていただきたいということが私の感想です。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
山崎委員	<p>先ほどサロンのお話がありました。私たちもサロン活動を行っておりますが、2年間ずっとサロンができない状態でした。皆さんで集まって、まずおしゃべりをしたいというのが本音ですが、そこをぐっところえまして、来年の1月から塗り絵を主体としたサロンを開くことにしました。塗り絵でしたら、皆さんが下を向いて、たまに顔を上げて確認を行うことができます。あまりお喋りができないのでちょうど良いと考え、塗り絵サロンを開くことにしました。</p> <p>お電話で皆様に、来年1月から塗り絵サロンを行うことをお伝えしたところ、大変喜んでおられました。場所は談話室の6階を使わせていただくことになり、10人程の人数で、色鉛筆も各自固定とし、10セット揃えたところでございます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。塗り絵は大変良いと思います。</p> <p>私の知っているところでも塗り絵を行っており、体力的に自信のある方々がされておりますが、子供の塗り絵とは違って非常に芸術性の高いものが出来たり、同じ絵にも関わらず、全然違う絵が出来上がります。これは精神的な高揚感や達成感も得られますし、おまけにあまり会話を必要としないという良さもありますので、試行錯誤の繰り返しになると思いますけれども、ぜひこのような取り組みをどんどん行っていただければと思い</p>

岸田会長	<p>ます。塗り絵とってバカにしないで、皆さんに「実は芸術性がある」というお話もしていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。貴重なお話でした。他にはいかがでしょうか。</p>
岩松委員	<p>事前の質問をいくつかさせていただきましたが、福祉活動の大きなポイントは、人そのものに情報発信を行うということが、住民によく知られ、参加意識を持たせるということが非常に大事であると考えております。その質問の中で、色々な工夫がされているということですが、コロナ禍の後で、きめ細かな情報発信をぜひやっていただきたいという願いが1つございます。</p> <p>もう1つは、地区活動、地域福祉活動の担い手についてです。今、コミュニティワーカーの4人の方が頑張ってくれていると思います。しかし、福祉の1番のポイントである健康寿命、高齢者のための1つの活動や関心にメスを入れていただきたいと思います。</p> <p>見ているとどうしても全然実績が足りず、来期にやりますとなっています。コロナ禍で、非日常的なこともありますので、少し地域の状況を踏まえたうえで、関心を捉えた色々な提案、政策あるいは地域のコミュニケーション、周知発信をきちんとしていただいて、コミュニティワーカーの活動をより効果的なものにしていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。大変貴重なご提案だと思います。1つは情報の発信と情報の共有を図りたいというご意見、さらに、担い手を育てていく、あるいは今活動をされているコミュニティワーカーに評価をしていく、そのような視点があるかと思います。</p> <p>市川市は地方の県庁所在地よりはるかに人口の多い大都市です。住んでおられる方は、市川市にずっと住んでおられる方、引っ越して来てそのまま定住される方、あるいは住んだけどまた出て行かれる方、そのような方々が混在した中で、同じように情報発信、情報共有を行うことは大変難しいことです。</p> <p>都市部、特に首都圏や関西圏、名古屋圏等の周辺地域の都市の課題を今、最先端で市川市は取り組んでおられるのだと思います。色々な市民層がたくさんいる中で、どのように情報発信を効率的に行っていくかということは本当に大きな課題です。その最先端をコミュニティワーカーで市川市は取り組んでおられていることに強みがありますので、ここを強化していただくやり方で、今仰っていただいた担い手の発掘や、さらに情報発信といったところもしっかり行っていただければと考えております。</p> <p>大学の先生がお二人おられますので、もしよろしければ福祉の担い手の状況などの説明をいただければと思います。地元で働いてくれるのかどう</p>

岸田会長	<p>かも含めて、藤野先生、庄司先生よろしければお願いいたします。</p>
庄司委員	<p>今のご報告を伺っていて、これまで対象としていた方以外の方々への情報発信ツールの種類が増えざるを得ない、ということが増えてしまうと思います。大学でも、対面の授業で力を発揮する学生以外に、オンラインなら授業に参加ができ、課題もしっかり提出できる学生もおります。対面が嫌と感じる学生にはメリットに感じたということもありますので、様々なツールを活用できるということが、新型コロナウイルスのメリットと感じました。これまでのターゲット以外の人を対象として考える機会になったと思います。</p> <p>大学では社会福祉士と保育士を養成しておりますが、去年・今年と実習を私が担当し、配属を決定して、初めて実習中退者が出ました。本人はもちろん、関係者も非常にショックを受けておりました。事前に把握できなかった理由として、対面授業で実際に会って、学生の全体的な様子を理解することが出来なかったことがデメリットとなった印象を受けております。</p> <p>次年度からは対面授業を8割実施するというところで、喜んでいる学生は非常に多いのですが、逆にオンデマンドで参加したいという学生が一部出ている状況です。このような状況で、対面で直接、エッセンシャルワーカーになるための授業を希望する学生にもちらほら出てきているので、どう対応し、考えればいいのかということを検討しているところでございます。</p>
藤野委員	<p>実際に現場の地域包括等を聞いてみると、Zoomでサロンを行っているところもあります。確かに高齢者にとってはそういった通信機器は使い辛いですが、個別に指導をしながら、例えばZoom等を使えるようになったということで、ZoomやLINEで自分の孫や家族と電話で話ができるようになり、通信機器が活用できるようになって喜んでいる高齢者も実際にいらっしやると聞いております。</p> <p>また庄司先生が仰ったように、福祉現場の教育の中での実習がとても大変で、福祉施設の方が実習を断るケースも去年、一昨年と実際にありました。実習先を探すということも配慮していただきながら、実際に十分な実習ができない中でも、実習をして受験資格を与えるということが大変苦しいところとなっております。実際には7.8割方は中学校、高校に出て対面で行っております。しかし、対面といっても輪を囲んでディスカッションはできないので、比較的早く正常化していただきたいということと、実際に庄司先生が仰ったとおり、対面が怖いという意見や、体調面の問題もありますので、これからどのように取り組み、制度化していくのかということを考えていかなければいけないと思います。</p> <p>私の大学でも、社会福祉学科が200人位でして、実際に6割くらい福祉</p>

藤野委員	<p>現場に行きます。実際に今、福祉現場の人材が不足しており、昔であれば外国人材を全く必要としていなかった施設の方も、今は「外国人材はいないのですか」と聞いてくることもあり、難しい状況です。</p> <p>現在私は、県の福祉人材センターの役員も務めており、人材センターの方と話をし、2、3月辺りに人材セミナー、特に学生がどのような施設を選ぶのか、外国人材、自立支援介護的な部分等についてやろうとしております。また、ノーリフティングケアというのも医師会の先生方と行っております。大学から出て行ってもすぐに辞められては困るので、入ってきても離職をしないような職場環境作りを一緒に考えていくことなどの取り組みも行っております。</p>
岸田会長	<p>藤野先生、詳しくありがとうございました。色々な現場の状況がありますが、例えば専門学校福祉関係の定員充足率は4割程であり、全然上がっておりません。リーマンショックでかつて上がったことはありましたが、それ以降ずっと下がってきました。新型コロナウイルスの影響で少し上がってくることは変な話ではございますが、そのようなことでも人材が確保できれば良いのかなと思います。</p> <p>色々な市で色々な工夫をされています。例えば福祉職では家賃補助を出したり、若い人が集まりやすい環境を作ることも政策的には必要になってくると思います。その辺りは市長や行政の皆様の思いも必要であり、そのような取り組みが上手く機能すれば人材が集められると思います。そのような意味では、色々な地域ごとの戦いでもあります。</p> <p>市川市は大学がたくさんあり、人材を集めるということではまだ恵まれているように思いますので、地元の大学とも連携をしながら、ぜひ人材の担い手をしっかり確保していくということに取り組んでいただきたいと思います。我々大学としてもそのようなことを希望したいと考えております。</p> <p>事務局側から今の質問について何かありましたらお願いいたします。</p>
長坂委員	<p>基本目標1-2「相談支援体制の整備」について、こちらは令和3年度から進めていくのだと思いますが、実際に我々としても8050問題、ヤングケアラー問題に関しては1つの地域の課題と考えております。</p> <p>詳細を見させていただくと、福祉政策課を始め、かなり幅広い方が関わっており、横の連携が大事だなと感じます。</p> <p>今後、包括的ケアシステムが出来上がってくるかと思えます。我々民間も含めて、協力体制は色々行っていこうと思いますが、その中で、障がいや子供たちの分野を上手く組み込んで、市川ならではのものが出来上がり、上手く機能できればいいなと思います。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。冒頭でもお話をしましたように、多様な人が市</p>

岸田会長	<p>川市に集まっております。高層マンションに住み込んでそのまま高齢化してしまい、外に出てこない引きこもりの方も増えております。そのような方々とどう繋がっていくのか、ここに重層的支援体制ということが書かれていますので、そのようなアウトリーチを行う場所のような拠点の設計、まさに基幹相談支援センターへくるもそうかと思えますけれども、そのようなところでしっかり取り組んでいただくことが今後の課題であると思えます。</p> <p>8050 問題から 9060 問題になりそうな状況ですので、そのようなことも含めて相談の部分のケアもしっかり充実させることが、今後求められると考えております。</p>
藤野委員	<p>先ほど会長から、介護の専門学校の定員充足率が4割とおっしゃっていましたが、もっとひどい状態で、ほとんど半分以上が外国人材で占められております。離職者といって、ハローワークから給付金や奨学金等ももらいながら来ている外国人材です。</p> <p>令和2年は定員充足率が5割を超えましたが、その背景は外国人材です。よって、これから介護現場は外国人材に頼らざるを得ないというような状況でありますので、中学校、高校くらいの段階から、福祉に目覚めるような地域的な福祉教育が求められるのではないかと思います。</p>
岸田会長	<p>追加のご意見ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>② 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2018年度～2020年度】</p>
岸田会長	<p>それでは、「② 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画【2018年度～2020年度】」について、引き続き事務局より説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p style="text-align: center;">(資料②から資料②-6に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。 それでは、こちらについても事前に質問をしていただき、回答を頂いておりますが、追加の説明、補足等がございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>補足は特にございませぬ。</p>
岸田会長	<p>それでは委員の皆様から、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>

稲尾委員	<p>認知症カフェの開催についてですが、詳しく見ると現在22の登録がされているということで、現状なかなか認知症カフェが増えないという実態になっております。認知症カフェが認知症に大切と言われながら、増えない理由は何かあるのでしょうか。</p>
地域支えあい課長	<p>認知症カフェの開催数が増えないことについてのご質問でしたが、確かに認知症カフェというのは、やはりオンラインではやり辛いものがあります。あくまでも対面、しかも少人数で行うことが望ましいのではないかと、いう方向で、地域支えあい課でも行っておりますが、令和2年度につきましてはやはりコロナ禍で、ワクチン接種もまだ進んでいない状況で、高齢者の方も外出を控えられておりましたので、とても少ない状況になってしまいました。</p> <p>今年度につきましては、専任の認知症地域推進員が市で4名配置されたことにより、去年だったら考えられなかったような形で開催もされております。例えばコンビニのイートインスペースで認知症カフェを行うなど、非常に多様な試みもしておりますので、今後増加していくと思われまます。ご意見等もいただきながら推進してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
稲尾委員	<p>認知症カフェとはイベントのようなもののでしょうか。本来の考え方とは少し違う気がします。実際に、認知症カフェとして、認知症の家族や認知症の方が集まって話をするというのは、一般的にはあまり浸透されていない気もするのですが、いかがでしょうか。</p>
地域支えあい課長	<p>認知症カフェの内容、また、在り方についてのご質問だったかと思えます。認知症カフェは、認知症の恐れのある方や、認知症のご本人、支援をされている方、ご家族等、皆様を対象として、認知症に対する地域での見守り体制等を含めた認識を深めていきたいという目的で実施するものと認識しています。したがって大きなイベントという意味では認知症カフェは捉えておりません。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。認知症の数がこれからどんどん増えるということは事実で、それに向けて、認知症を特別な病気とせず、行く末は皆が必ず通っていくのだという認識で、市民全体の認識の書き換えが必要になっている事態だと思えます。例えば、認知症の方でなかなか行きたいところに行けない、何かやろうとしていることができない、お金をレジで払うこともままならない方がいらっしやったときに、サッと市民がサポートできるような精神文化が無いと、行政だけではやりきれないと思えます。そのような時に、カフェという拠点で情報発信をしていただくなど、我が事と</p>

岸田会長	<p>して考えなければいけないと思っております。</p> <p>当然、認知症の方々は虐待も受けやすく、犯罪にも巻き込まれやすいです。そのようなことも含めて、街でも守っていくという宣言の様なことが、市で出来ることが望ましいとこちらを読みながら考えていました。</p> <p>医療が進んで、体の治療はかなり色々できるようになりましたが、脳はなかなか難しいということが実態です。新薬も残念ながら認可されなかったということで、まだ道半ばですから、そのようなものとうまく付き合う方法を、今後市というよりは市民で考えていくことが必要であると思えます。その取りかかりとして、このカフェが機能すれば良いとご指摘を聞いて思いました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
藤野委員	<p>介護人材の確保についてですが、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の補助について、実際にはどのくらい補助をしているのでしょうか。全額行政が補助をしているのでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>介護人材の補助についてですが、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修等の、研修内容によって補助額等が異なりますが、基本的に半額となります。</p> <p>今お話になった介護職員初任者研修ですと、50,000円程を上限として見込んでおまして、介護福祉士実務者研修ですと、その倍の100,000円程を範囲として考えております。</p>
岸田会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>③ 第3次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画）【2018年度～2020年度】</p>
岸田会長	<p>それでは、「③ 第3次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第5期市川市障害福祉計画・第1期市川市障害児福祉計画）【2018年度～2020年度】」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
障がい者支援課長	<p style="text-align: center;">(資料③から資料③-8に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。質問に関する補足説明等はございますか。</p>

障がい者支援課長	特にございませぬ。
岸田会長	それでは市川市ハートフルプランの進捗状況について、皆様のご意見ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
村山委員	<p>資料③-1の(2)「就労支援への推進」について、一般就労への移行者数や、年間の移行が減少しておりますが、これは新型コロナウイルスの影響でしょうか。もし新型コロナウイルスの影響であれば、今後どのような対策を考えているのかということも併せて教えてください。</p> <p>2つ目は、(3)「地域生活の充実」の③「入所施設からの地域生活移行者数」についてです。</p> <p>毎年順調な人数で地域移行者数が増えております。</p> <p>昨年4月に、千葉県が袖ヶ浦福祉センターを令和5年3月末で廃止という方向を打ち出し、それに向けた千葉県内の、特に強度行動障害の方の暮らしの場をどう作っていくかについて、暮らし支援会議を作っているというお話が出ました。また、強度行動障害の支援者要請もしっかり継続的に行い、色々な地域で活動できる方を育てることがありました。センターでの虐待死亡事件以降の取り組みの中で、県立施設と市の役割は終えるという方針を県が出し、高齢や強度行動障害の方も、地域がきちんと受け皿を作っていくという方向性を出されておりました。</p> <p>袖ヶ浦福祉センターの更生園の中に、市川市の方が何人か残っていたはずですが、その方々の地域移行は22人の中に入っているのでしょうか。あるいは、まだその辺りはこれから市が考えていくことなのかを伺いたいです。</p> <p>最近の情報ですと、まだ30名近くの方が袖ヶ浦の更生園にいらっしゃいますが、20数名の方が地域移行の見通しが立っている一方、残りの何名かはまだこれからであり、市川市民はどうなっているのかという情報があれば、個人情報に差しさわりの無い範囲で教えていただけたらと思います。</p>
岸田会長	ありがとうございます。2番と3番の質問、就労の移行への影響についての原因、また入所施設から地域への移行ということで、袖ヶ浦福祉センターの停止に伴う敷地貸への対応、特に強度行動障害のある方へのケアというところも含めて、分かる範囲でお話を伺いたいということでした。いかがでしょうか。
障がい者支援課長	(2)「就労支援の推進」についてお答えいたします。新型コロナウイルスの影響はやはりありまして、全体的に経済が停滞しておりますので、そのような影響が大きいと考えております。ただ、今後も新型コロナウイルス

障がい者支援課長	<p>スもありますが、ウィズコロナになりますので、自立支援協議会の下部組織の色々な就労関係の組織がありますので、色々な組織と連携をしながらさらに就労移行の推進を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に（３）「入所施設からの地域生活移行」についてです。袖ヶ浦福祉センターのお話でございますが、千葉県の方で地域移行ということで進めております。市川市の方も数人いらっしゃるということですが、千葉県が中心となっていていただき、市川市でもサポートをしてほしいというお話がある場合、一緒に活動をしていくところではございます。今のところはまだ移行中ではございまして、この数字の中には入っておりませんが、今後も皆さんがスムーズに地域移行できるように、市川市もサポートをしてまいりたいと考えております。</p> <p>また強度行動障害の支援につきましても、県で色々な事業を掲げておりますので、市川市もそのようなことも取り入れながら、今後も地域移行に推進したいと考えております。</p>
岸田会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>資料③－１の（４）「災害対策推進」の避難行動要支援者名簿の登録者数についてですが、障がい者については増えていないということでしょうか。先ほど個別に案内を出し、避難行動要支援者が増えていったとお話がありましたが、障がい者については増えていないということでしょうか。それとも何も手を打たなかったのでしょうか。</p> <p>また、障害者虐待防止法や、障害者差別解消法の認知度についてです。障害者差別解消法は目標値に達していないと思いますが、障害者差別解消法に関する申し入れ、事例があるといった情報を発信するような取り組みがありましたら教えてください。</p>
障がい者支援課長	<p>避難行動要支援者についてです。全体的な数字については横ばいであまり変わっておりません。今後の傾向や対策につきましては、関係機関や関係課等がありますので、そのようなところと危機管理等を連携をしながら、さらに周知等を行い、民生委員や色々な地域の方への連携などを活用し、名簿についてもどのような形で今後活用できるのかということも含めて、今後も協力体制を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、虐待の関係についてです。障がい者通所施設等の中の利用者等からの通報等が多く、こちらで支援をしております。色々な機関とのネットワークがございまして、事業者を含めた色々な機関と、事あるごとに色々な話を聞かせていただき、こちらで情報発信、情報共有を行い対応をしております。今後につきましても、色々な形で情報発信をして、さらにそのような方々が対応できるようにと考えております。</p>

木下委員	<p>今の障害者虐待防止法や障害者差別解消法に関連したことですが、私も障害者団体連絡会として、虐待に関する情報発信は行っております。無ければ無いに越したことはありませんが、ぜひ虐待に関しての事例等の紹介等を、事業者等に話をさせていただくことは可能でしょうか。</p>
障がい者支援課長	<p>お声をいただきましたら、色々な場を活用させていただき、そのような場でお話などもさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
岸田会長	<p>やはり、どういうケースがあったか等の事例は、ぜひそれぞれの立場の方々との連携、情報共有をしていただければと思います。また、市民にも周知を行うことが重要な課題だということが改めて分かったと思います。他にはいかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>資料③-1の(4)「災害対策の推進」の①「避難行動要支援者名簿の登録者数の増加率」についてですが、障がい者全体の何%が登録をされているかを教えていただきたいです。それが分からないと、例えば5%増えたとしても、100%に達するのがいつになるかが分からないので、今登録をされている人数が、全体の登録者数の何%か教えていただきたいと思います。</p>
障がい者支援課長	<p>障がい者でいいますと、全体でおよそ20,000人いらっしゃいます。しかし、皆様がこちらの名簿を必要としているかどうかの数値もありますので分母が難しいところですが、障がい者全体から見て、特に必要な方々が3,000人ですので、重度の方々で見ますと必要な方はかなり登録いただいていると考えています。しかし、更に必要な方がいらっしゃいますので、周知をしながら登録数を増やしていきたいと考えております。</p>
小野委員	<p>20,000人は全体で、その内の何人位というのは市役所で把握をしていないのでしょうか。増えていくことは良いことですが、パーフェクトに達するのはいつ頃になるかが知りたいので、だいたい良いので教えていただきたいです。</p>
障がい者支援課長	<p>色々なサービスを使っている中で必要な方と考えており、63%程の方がご登録いただいているという進捗状況になっています。障がい者以外に障がいのある方や発達支援の方等、色々いらっしゃいますが、およそ26,000人を見込んでおまして、その内現在5,000人いらっしゃいます。未登録の方が20,000人いらっしゃいますので、およそ63%ということで進捗状況としては把握しております。</p>

小野委員	<p>今登録されている方が63%ということは、37%程の方が登録をされていないということでしょうか。</p>
地域支えあい課長	<p>避難行動要支援者名簿につきましては、地域支えあい課が管理をさせていただいている部分もございます。</p> <p>この名簿の登録については、あくまで手上げ式となっておりますので、例えばご本人がご家族の方と暮らされていて、名簿の登録そのものを必要とされないと判断される方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、現状では60%程度となっております。</p>
地域支えあい課	<p>地域支えあい課実務担当から補足をさせていただきます。</p> <p>先ほど63%程度とお話をさせていただきましたが、避難行動要支援者名簿を、予め覚書を取り交わし自治会に提供させていただいております。その普及率が全226自治会中144自治会となっております、63.71%となっております。</p> <p>ご質問は障がいをお持ちの方で登録をされている方の割合でございましたが、障がいの区分で分けさせていただいております。令和3年7月1日時点の数値で申し上げますが、身体障害者手帳をお持ちの方々は、全体の人数が10,256人、このうち登録をお預かりしている方々が2,955人、登録率にして28.81%でございます。その他、知的障害者手帳をお持ちの方々につきましては、全体の人数が2,057人、このうち登録をお預かりしている方々が448人、率にすると21.78%といったところでございます。その他、介護認定を受けている方々もいらっしゃいますので、その他諸々の登録をお預かりしている方々は、別で把握させていただいております。</p>
小野委員	<p>人数も%も仰るとおりですが、100%というのはどのように考えたら良いのでしょうか。拒否される方もいらっしゃいますから、出来ない部分もあることは分かりますが、先ほど28.81%の人数とありましたが、それは良いのでしょうか、悪いのでしょうか。</p> <p>28.81%とは4人に1人位が、被害に遭った時に助けに来てもらえると思いますが、4人に1人という割合は良いということではないような気がします。できることなら100%という形に、恐らく嫌だと言う人もいるかもしれませんが、その辺のことも決めておいた方が良いと思います。</p> <p>避難行動要支援者登録者が毎年増えていけば良いということではなく、例えば5%の人が毎年増えていくと、今72%の人が登録をされていないということでしたら、100%に達するのに14年かかるということになります。</p> <p>例えば10,256人の内、8割位が良いと言って、残りの2割が拒否しているとすると、その方々を後5年で登録するといったように、具体的に取り組む必要があると思います。災害は今日来るか、明日来るかも分かりませ</p>

小野委員	んし、登録者が増加すれば良いということではないと思いますが、いかがでしょうか。
地域支えあい課長	避難行動要支援者名簿の制度そのものが平成 30 年度から始めておりますので、現状では名簿登録者を増やすということで今まで進めておりましたが、今後はどのような支援を行うかや、体制の充実も含めて、目標値の設定なども検討してまいりたいと思います。
岩松委員	<p>今の関連で、避難行動要支援者名簿を高めていくという考えですが、避難者要支援者の名簿に登録された方々の対応が全部できるのでしょうか。</p> <p>また、自治会との契約とありますが、今の自治会の活動の中で、避難行動要支援者名簿の契約をされている自治会長が何割程いらっしゃるのでしょうか。そのようなことが、具体的な避難行動要支援者の災害対策への対応の考え方ではないでしょうか。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。自治会との協定は 63%で、6 割程は協力を得られる状況になっております。</p> <p>目標値をどのように設定するかという重要な議論ですが、1つは、ニーズ中心ということで分母がはっきり見えないことや、何人が必要とされているのかが分からないこと、あるいは家族状況も日々変わり、その変化をどう捉えるか、こちらは指標も含めて検討いただくということが大事かと思えます。災害がいつ起こるか分からないという危機感を持って、是非対応いただければと思います。</p> <p>ベースとなるのが、手帳を持っている方だけで本当に良いのか、高齢者の中にも全く見えていない高齢者もいらっしゃいますが、そのような方々へのアプローチも含め、避難行動要支援者名簿の作り方そのものをもう少し工夫していただきたいというご意見だったと考えます。ぜひその部分を取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>今後は表示の方法を、例えば契約した自治会数、障がい別、高齢者あるいは領域別の人数、不要な方の人数、そのような統計がしっかり分かる実態がよく見えてくると思えます。市としてどこまで目標にしていくのかがあればさらに分かりやすいと思えました。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
村山委員	今の関連ですが、私は知的障がい者の親ですので、名簿に登録をする側です。登録をした時に、行政や社会福祉協議会等が動いてくださるという話ではなく、自治会、周りの住民との助け合いになりますので、なかなか登録も遠慮される方も多いのではないのでしょうか。

村山委員	<p>また、災害が起こった時だけの対応では、コミュニケーションが難しかったり、どのような手助けが必要かも分からないので、本当にそこにどのような人が住んでいるのかということをしちんと理解していただかないと、いざという時に何もできません。</p> <p>登録だけでなく防災訓練のこともそうですが、普段の活動を通じて、登録された方と自治会とで普段の交流をどのように組み立てるかという、良いモデルケースを作っていただきたいと思います。</p> <p>例えば障がいを持つ子と、元気な家族が3人いらっしゃる家庭では、その子が登録をすることにより、他の3人は災害時に助ける方に回れるということもあります。このようなことをきっかけに、多様な市民が繋がり合うことを考えながら、このような数値設定をしていくことが必要ではないかと思います。そのようなこともぜひ取り組んでいただければと思います。</p>
稲尾委員	<p>資料③-5の「地域生活拠点等の整備数」についてです。ハートフルプランの112ページに記載があって、こちらでは相談などが総合的にできますよね。高齢者は高齢者サポートセンターがありますが、この拠点がなぜ1つもできないのでしょうか。拠点は必要であり、8050問題もありますので、地域で見るしかないと思います。平成32年度末までには作る予定となっておりますが、ぜひ教えてください。</p>
障がい者支援課長	<p>地域生活拠点でございますが、整備というのが計画でございまして、最低1つ必要であり、実際令和2年度に始まりました。拠点としては緊急時の対応、相談、地域の体制づくり、あるいは先ほど申し上げた8050問題に対して、あらかじめそのような方々を探し、登録をしていくということで始めております。</p> <p>今後ももう少し活用し、さらに増やしていけるように周知をしていきたいと考えております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。1つ方向、形が見えており、今後進めていかれるということで、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岸田会長	<p>報告を聞いていて、やはり新型コロナウイルス感染症対策と日々の福祉行政との整合性をどうとるかということが課題として挙がっていたように思います。やはり福祉を利用している高齢者、障がい者、子どもにしても、毎日生活をしておりますから、止めることはできません。したがってこのような環境でも、止めずにサービスを継続する方法はぜひ市でも模索いた</p>

岸田会長	<p>だきたいと思いますし、我々も市民も含めてそのようなことは検討していく必要があるか、改めて報告を聞いていて感じた次第です。</p> <p style="text-align: center;">(2) その他</p>
岸田会長	<p>それでは議題(2)「その他」に移りますが、本日その他の議題はございますか。</p>
事務局	<p>本日「その他」の議題はございません。</p>
岸田会長	<p>それでは、令和3年度第2回市川市社会福祉審議会を終了させていただきたいと思います。</p>
終了	<p style="text-align: center;">(事務局より今後の予定について説明)</p>

(12時15分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司